

附属機関の名称

燕市子どもを育む推進協議会

設置の目的

燕市の子どもを取り巻く諸問題等に対処し、健やかな心の育ちを培う活動を推進するために設置されています。

所掌事務

- (1) 知育に関する実践的なこと。
- (2) 徳育に関する実践的なこと。
- (3) 体育に関する実践的なこと。
- (4) 食育に関する実践的なこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、活動を推進するために必要な事項に関すること。

委員構成

- (1) 燕市議会文教常任委員会委員長
- (2) 燕警察署
- (3) 燕市自治会連合会会長
- (4) 燕市民生委員児童委員協議会会長
- (5) 人権擁護委員
- (6) 燕市小学校及び中学校の代表者
- (7) 燕市PTA連絡協議会会長
- (8) 私立幼稚園及び私立保育園の代表者
- (9) 教育委員会の職員

任期

2年（ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）